

Ⅲ 決算に関する情報

○ 平成21年度決算（社会資本整備事業特別会計港湾勘定）

・歳入歳出決算の概要

（単位：百万円）

歳 入		歳 出	
一 般 会 計 より 受 入	293,655	港 湾 環 境 整 備 事 業 費	12,087
港湾管理者工事費負担金収入	106,698	北海道港湾環境整備事業費	179
		離島港湾環境整備事業費	48
受益者工事費負担金収入	2,610	沖縄港湾環境整備事業費	648
償 還 金 収 入	6,992	港 湾 事 業 費	265,584
受託工事納付金収入	1,088	北 海 道 港 湾 事 業 費	27,264
雑 収 入	1,066	離 島 港 湾 事 業 費	18,174
前 年 度 剰 余 金 受 入	33,651	沖 縄 港 湾 事 業 費	21,120
		エネルギー・鉄鋼港湾施設工事費	4,794
		埠頭整備等資金貸付金	4,332
		災害対策等緊急事業推進費	139
		沖縄北部特別振興対策特定開発事業推進費	1,184
		業務取扱費業務勘定へ繰入	20,683
		受 託 工 事 費	1,067
		収益回収公共事業資金貸付金 償還金一般会計へ繰入	1,866
		予 備 費	—
合 計	445,763	合 計	379,176

※百万円未満を切り捨てて計算しているため、合計が一致しないことがある。

・一般会計からの繰入金の金額及び当該金額の額が予算に計上した額と異なる場合にあってはその理由

（一般会計からの繰入金の実績額）…………… 293,655 百万円

（予算に計上した繰入金の額）…………… 356,030 百万円

（相違した理由）

事業計画の変更により翌年度への繰越工事があったこと等のため

・歳入歳出の決算上の剰余金の額、当該剰余金が生じた理由及び当該剰余金の処理の方法

（剰余金の額）…………… 66,587 百万円

（剰余金が生じた理由）

事業計画の変更により翌年度への繰越工事があったこと等のため

（剰余金の処理の方法）

特別会計に関する法律第8条第1項の規定により翌年度の歳入に繰り入れることとした。